# News 2011/春

#### Contents

#### 1面 トップニュース

#### ゼロからの出発 全国初の公契約条例



千葉県 野田市 根本 崇 市長

1945年生まれ。 東京大 学法学部卒業後、建設省 に入省。千葉県企画部水 政課長、野田市助役を経 て、1992年から現職。

#### 2・3面 対談「公共サービスを考える」

#### 暮らしに身近な 公共サービス



#### 4面 インタビュー

#### 市民主体で作る 良質な公共サービス



1956年生まれ。 日本大 学法学部卒業後、日本新 聞協会入職。事務局次長 兼経営業務部長を経て、 2010年から現職。

#### 4面 キャンペーン

#### 公共サービス キャンペーン2011



#### Top News | トップニュース

# ゼロからの出発 全国初の公契約条例

全国で初めて公契約条例を制定した千葉県野田市。この条例の先駆者で ある根本崇市長に、条例制定のきっかけやその経緯をうかがいました。



#### -市長ご自身が「公契約条例」を制定しよ うと考えられたきっかけは何ですか?

根本 大きく分けて二つあります。私は常 日頃、野田市の建設業やモノづくりの現場 で働いている知人たちから、「今のままでは、 子どもに後を継げとは言えない」という話 を聞いていました。つまり、現場の賃金が 安すぎて若い技術者や職人が育たない社会 になってきているのです。こうした現状に 強い危機感を持ったことが一つです。

もう一つは、「官製ワーキングプア」の問 題に歯止めをかけたかったということ。小 泉改革以来、役所の仕事を請け負ってい る方々の賃金がどんどん下がっていますが、 これでは公共サービスの質は悪化してしま います。

賃金に関係するこの二つの課題を解決で きるのが「公契約条例」だと考えたのです。

#### ─「公契約条例 | を初めて制定するにあたり、 どんな障害や課題があったのでしょう?

根本 まず難しかったのは、前例もモデル もなかったという点です。国が推進する場 合は、いわゆる「モデル条例」というお手本 があるのですが、それがなく、まさに白紙 からの条例づくりでした。原案は、知り合 いの弁護士や市役所の職員らと練りに練っ て作りました。

次に、地元のコンセンサスをどうとって いくのかが課題となりました。企業トップ のみなさんと話し合いを重ねるうちに、最 終的には「役所で諸々の問題を調整しながら 進めてもらえればありがたい」というご意 見をいただくまでになりました。

議会の理解を得る努力も必要でした。「最 も安い経費で最も良いサービスを提供す るのが役所」という理屈に反することにな らないか、という懸念が出ていたからです。 この点は、民間に対し適正な労働条件の確 保を指導している行政の行う契約が、低賃 金を前提とするものであってはならないと 説明することで条例の本質をご理解いただ くことができました。

#### **──「公契約条例」の制定を行おうとしてい** る地域の方へのメッセージをお願いします。

根本 それぞれの地域に則した形で、とに かく実践できそうなことから始めることで す。場合によっては、条例でなくても、要 綱でも構わないと思います。公共の現場で 働くみなさんの賃金をレベルアップできる 仕組みを、全国各地で展開することで、日 本の賃金デフレスパイラルを止めるような 流れを作っていければと考えています。野 田市もさらに進化させるつもりです。ともに、 がんばりましょう。

#### Conversation | 対談「公共サービスを考える」

# 暮らしに身近な 公共サービス



マの生活を守り、支えている「公共 サービス」は、市民にとって「なく てはならないもの」であるからこそ、「あっ て当たり前」のいわば空気のような存在で す。そのため、ふだんの生活の中で、みん なで「公共サービス」の存在価値そのもの を考えたり、語り合ったりする機会はほとんどありません。

そこで、今回の特集では、身近で分かり やすい「公共サービス」の事例として、「誰 にでも開かれた公共の場」である公立図書 館をとりあげ、その存在の意味するところ や役割について考えてみます。

読書家としても知られる歌手で社会活動 家のアグネス・チャンさんと現役の図書館 職員の野角裕美子さんに、本や図書館にま つわる思い出や想い、さらには職場として の図書館の実情を語っていただきました。 子どもの頃の体験や母親としての実感から「図書館は心安らぐ特別な場所」と言うアグネスさんと「図書館は民主主義の象徴」と語る野角さん。ふたりの対談からは市民が望む「良質な公共サービス」の姿が見えてくるはずです。



#### ――無類の本好きだとうかがっています。 本を好きになったきっかけは何ですか?

野角 私は小さい頃、体がとても弱く、小学1年生の時には、学校には半分くらいしか行けないほどでした。お休みする時、必ず両親が枕元に置いてくれたのが本でした。そのおかげで、学校では走り回って遊ぶことはできない私も、本の中では思いっきり遊ぶことができました。

アグネス そうそう。本を読んでいればひとりでいても、寂しくないですよね。何といっても、読書は最も安上がりなエンターテイメントです(笑)。自分の知らない場所や世界に連れて行ってくれ、楽しませてくれ、感動を与えてくれます。はらはらしたり、ドキドキしたり、いろいろと考えさせられたり。私は本を通して、さまざまな角度から物事を眺められるようにもなりました。

野角 小学校高学年の時の担任が「本をた

くさん読みましょう」という先生でした。「どんな本を読んでいて、どこが面白いか」を、必ず週に一度報告することになっていたのですが、先生は毎回「それは面白いね、次は何?」と言ってくださるのです。先生の喜ぶ顔が見たくて一生懸命読みました。そのおかげで、私は小学校の図書室にある本を全て読んだほどした(笑)。

アグネス それはすごいですね。私が生まれ育った香港には、当時、公立の図書館がほとんどありませんでした。自分で本を買うお金もありませんでしたので、本や新聞を扱っている売店で、いわゆる"立ち読み料"を払って、読ませてもらうほど、本が好きだったのです。

たまに、姉妹でお金を少しずつ出し合い、 一晩だけ本を借りることがありました。何し ろ時間が限られているので、みんな必死なん です(笑)。ふたりで一緒に布団をかぶって、 読んだりしたことを思い出します。 中学生になると、自宅から離れた図書館に 通いつめるようになりました。

#### 図書館は子育てに 必要不可欠な場所

#### ――そんなおふたりにとって、"本の国" である図書館はどのような存在ですか?

アグネス 私にとって、図書館はオアシスのような存在です。いろんな意味での雑音が消えて、自分の世界に入ることのできる特別な場所。図書館に行ったことで「救われた」ことが何度あったことか……。そんな私が、親の立場で考えたことは、「子どもを本の虫にしよう、そうすれば勉強を教えるのも楽になる」(笑)。つまり、自分で楽しみを探し出し、自ら調べたり、勉強をしたりできる子に育てたかったのです。だから、まだ首の据わらない時期から、絵本を読み聞かせました。膨大な量の本を買い揃えるわけにもいかないので、

よく図書館を利用させていただきました。

野角 無料ですからどんどん活用していただきたいです (笑)。最初はお母さんに連れられてきていた子どもたちも、自分の図書カードを持つようになると、好きな本を自分で選んでカウンターに持ってくるようになります。自分で本を決めて、「これをお願いします!」と言う時、子どもたちは本当に"いい顔"をしますよ。

アグネス 子どもにとって図書カードを持つことは、社会とのかかわりの第一歩ですよね。社会の一員として認められ、自分自身に誇りを持つきっかけになると思います。そして、自分で本を選ぶという行為が自立心を養います。子育てをする上で、本も図書館もほんとうに大きな存在でした。

野角 公立図書館に勤めている私にとって、 図書館はまさに「民主主義の象徴」なんです。 人も本も、差別することなく受け入れてくれ る「安心の場」ではないでしょうか。

アグネス 本当にそうですね。例えばキリスト教の信者にとって教会は、安心できる、心が落ち着く「場」であると思います。信仰す



る宗教が無い人にとっては、図書館はそういうものに一番近い存在なのではないでしょうか。人種も、年齢も、性別も問わず、財産の有無も関係なく、ドレスコードもありません。平和の象徴でもあるかのような特別な場所ですよね。

### 非正規職員に対しての労働環境の整備が必要

――そんな市民にとっての「特別な場」である図書館の現場が今、大きな課題を抱えているとうかがっていますが。

野角 どの施設にも共通する問題だと思いますが、自治体の財政難によって、本の購入をはじめとして計画的な運営がしにくくなっています。

また、図書館の仕事を支えている人たちの労働環境があまりに厳しいのです。本来、図書館司書は一人前になるのに10年、20年かかるような仕事なのですが、現在の公立図書館では、その仕事のほとんどを1年契約の嘱託員が担っていて、長く携わりたくてもかなわないのが実情です。そのため、3年、長くても5年経つと図書館のスタッフががらりと変わってしまうということが起きています。

さらに賃金の低さも深刻です。嘱託員の場合、一生懸命働いても年収が200万円に届かず、他にもアルバイトやパートなどをして生計を立てているという人もいます。

実情があまり知られていない中、公立図書館の運営という「公共サービス」の質がどんどん低下していく可能性があります。 アグネス せっかく本が好きで、図書館の仕事に使命感を持ってとりくまれているのに、それでは展望が見えないですね。

野角 全国の多くの図書館では、非正規と呼ばれる嘱託員、臨時職員の数が正規職員数を上回っていますが、正規職員と業務内容は同じでも待遇は全く違います。図書館では、絵本の読み聞かせ会などの育児支援

活動を行っているのに、非正規職員には 「育児休暇」もありません。通勤の交通費 が出ないケースもあります。

背景には資格試験に合格した年間約1万 人の司書の働く場がないという社会問題も あります。町田市の図書館では、昨年15人 の嘱託員募集に253人の応募がありました。 「条件が悪くても、大好きな図書館で働き たい」という人がたくさんいるのです。

アグネス 図書館で働く皆さんの状況が大変厳しいことを、今回の対談を通して初めて知りました。図書館は、誰にでも開かれた、大切な公共の場です。図書館という「公共サービス」の質がもっと向上していく活動を、私も応援していきたいと思います。ともに、がんばりましょうね。



アグネス・チャン 香港生まれ。1972年「ひなげしの花」で日本デビュー。94年、米国・スタンフォード 大学教育学博士号取得。98年に日本ユニセフ協会大使に就任。エッセイスト、目白大学 客員教授、日本対がん協会「ほほえみ大使」 など社会活動家として活躍中。



野角裕美子 岡山県生まれ。自治労臨時・非常勤等職員全国 協議会全国幹事。2001年より町田市中央図書館 に嘱託職員として勤務。2007年に自治労町田市 図書館嘱託員労働組合を結成し、執行委員長に 就任。現在、嘱託職員の労働条件の改善を求めて、 精力的に活動中。

#### Interview | インタビュー

# 市民主体で作る 良質な公共サービス

マニフェストに「公共サービス基本条例」の制定を盛り込んだ 東京都多摩市の阿部裕行市長に、これからの「公共サービス」の あり方や展望についてうかがいました。

現在、日本では少子高齢化が進み、社会 そのものが時代の転換期を迎えています。 こうした中、「公共サービス」のあり方も、 根本から見直しをしなければならない時に 来ていると思います。これまで「公共サービス」を、どちらかというと「市民が『公』にお願いするもの」という観点で捉えていたのではないかと思います。しかしこれからは、「ともに汗を流す」あるいは、「パブリック分野でも市民自らも責任を持って担っていく」という時代になるのではないでしょうか。

国は「新しい公共」という考え方を掲げました。一方、「公共サービス」のあり方は、

中央主権から地域主権にシフトしています。 国の動きとは別に、それぞれの地域で動き 出すことがとても重要です。

多摩市は、すでに平成16年に制定した「自治基本条例」によって、市民が主体のまちづくりを推進していますが、今後は「公契約条例」や「公共サービス基本条例」を制定する計画を進めています。

「公共サービス基本条例」の骨子案に盛り込まれている「地域公共サービス市民会議」とは、地域の自治会や管理組合だけではなく、教育、福祉、地場産業などの様々な分野の人が集まり、自分たちのまちの公共のサービスを考えようというものです。



地域の中で官・民のくくりを超えて、市 民として議論することで「地域に住む自分 たちが、まちづくりの主体者だ」という自 覚も生まれ、国がめざす「新しい公共」の 姿も見えてくるのではないかと思います。 「公共サービス基本条例」の制定は、地域 主権に向けた大きな一歩でもあるのです。

#### Campaign | キャンペーン

# 公共サービス キャンペーン2011

公務労協の「公共サービスキャンペーン」の成果の一つが「公共サービス基本法」の制定です。今後は、「公共サービス基本条例」「公契約条例」の制定に向けてとりくみます。

#### 1. 全国で集会・シンポジウムの開催

2月23日のシンポジウム「公契約条例、公共サービス基本条例の今日的 意義」を皮切りに、各都道府県集会、シンポジウムを開催し、条例制定へ の理解を広げます。

#### 2. 「公共サービス基本条例をつくる会」の結成

条例制定に向けて、各都道府県の地方連合会、地方公務労協、地方議員、 NPO関係者、市民などが参加する会を結成します。

#### 3. 各地での活動紹介

公務労協のホームページを充実させ、「公共サービス基本条例」「公契約条例」に関する各地のとりくみを紹介します。

#### 2003年~2006年

2003年 氯公務労協結成

2004年 3004年 3000年

考える研究会」発足

2006年 3研究会最終報告



#### 2007年~2008年

2007年 8 公共サービス憲章」請願署名運動

約332万筆集約

はり良い公務と公共サービスをめざす

国民対話集会 2008年 線「公井サービス

# 「公共サービス基本法」制定を求める中央集会



#### 2009年~

**総公共サービス基本法で** 

ともに生きる社会をつくる集い

2010年 - 日本 2010年 - 日本

とりくみスタート

鬱秋田県で「公共サービス基本条例制定を求める

秋田県民の会」を結成

(公務労協、連合秋田、連合議員懇、

公共サービス関連労組などが参加)

より詳しい情報はHPをご覧ください! http://www.komu-rokyo.jp/campaign/